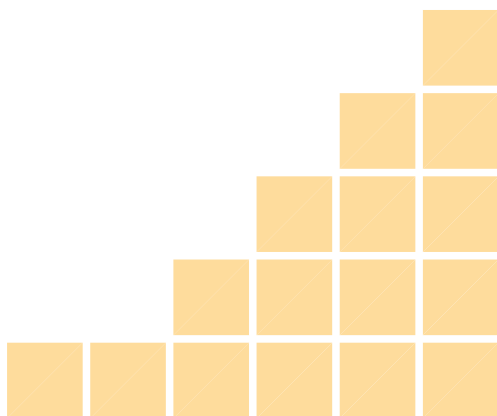


学生生活の手引き

2025



高野山大学



学生生活の手引き



2025

高野山大学

目 次

A. 学生生活の心得	4
1. 身分証明書並びに学生生活の手引き	
2. 学籍に係わる手続き	
3. 履修手続	
4. 学費について	
5. 授業・試験および有効欠席	
6. アドバイザー教員・オフィスアワーについて	
7. 掲示・郵便物・物品の販売等	
8. 学内施設の使用	
9. 服装と態度	
10. 喫煙・飲食	
11. 通学車輛	
12. 金品等の紛失・拾得	
13. 交通機関の不通・気象警報などによる休講措置	
B. 宗教行事	11
C. 福利・厚生	12
1. 定期健康診断	
2. 学生相談・医務サポート	
3. 通学サポート	
4. 大学ホール	
5. 奨学金	
6. 学生のための保険制度	
7. 下宿・アパート	
8. アルバイト	

D. 僧侶への道	19
1. 得度・受戒・四度加行・伝法灌頂	
2. 僧階補任規程（抜粋）	
3. 教階補任規程（抜粋）	
4. 参籠証	
5. 学階補任規程（抜粋）	
E. 課外活動	22
1. 課外活動のすすめ	
2. 団体紹介	
3. 部室使用心得	
4. 課外活動の手続	
F. 就職活動	23
G. 合理的配慮について	23
H. 諸届・願・証明書	24
I. 図書館	26
J. 学内施設見取図	29
奥之院参拜次第	39
朝礼次第	41
校歌	42
学生歌	43
高野山内寺院図	44

A. 学生生活の心得

1. 身分証明書並びに学生生活の手引き

- 1) 入学時に身分証明書の交付と学生生活の手引きを受け取り、常時携帯して、本学教職員の請求があった場合はこれを提示しなくてはなりません。
- 2) 身分証明書は、卒業、退学、除籍の場合、またはその有効期限が経過した場合、速やかに返納してください。
- 3) 身分証明書を紛失したり、汚損した場合は、直ちに所定の書式により届け出て再交付を受けてください。その際、所定の手数料を納めなくてはなりません。特に紛失した場合、身分証明書を悪用される恐れがありますので最寄りの警察にも届け出てください。
- 4) 身分証明書は、他人に貸与または譲渡することはできません。
- 5) 身分証明書は、定期試験を受ける際に必要であり、学割、通学証明等の各証明書を発行する際、提示が義務づけられています。身分証明書がないとこれらの発給が受けられませんので、十分注意してください。

2. 学籍に係わる手続き

【通学住所・身上などの変更】

◇次の場合には速やかに変更手続きをしてください。

- ①本人が居住地を変更した場合→現住所変更届
- ②改姓名・転籍・保証人変更・帰省地の住所変更・師僧変更→所定の変更届

【退学・休学・復学・再入学】

◇次のいずれかの場合には、速やかに手続きをしてください（詳細は大学要覧を確認してください）。

- ①退学
- ②休学（休学期間は一年を超えることはできません。一年を超えた場合は自然退学になります。）
4月1日からの休学手続期間：2月末日（消印有効）
9月21日からの休学手続期間：8月20日（消印有効）
- ③復学
- ④再入学

3. 履修手続

【履修登録（手続）】

◇履修登録についての詳細は、毎年度行われるオリエンテーションで説明しますので、必ず出席してください。オリエンテーションでは、当該年度開講する講義概要、授業計画、授業時間割、その他履修登録に必要な書類を配布しますので、注意事項をよく読んで間違いのないように、下記の手続をしてください。

①履修登録

履修登録票を開講日より指定された期限内に提出してください。

★集中講義および後期開講科目も同じ

②履修科目変更

指定された期限内に届け出てください。

③後期より開講される授業科目の変更および追加登録は、後期開講日より指定された期限内に届け出てください。

4. 学費について

◇学費は、次の区分により期限内に納入してください。

①前期分：4月末日（新入学生を除く）

②後期分：9月末日

◇分納を希望する場合は、納入期限までに「学費分割納入願」を経理係に提出してください。

◇学費が期限内に納入されない場合は、次の資格を失いますので特に注意してください。

①受験資格

②各種証明書の受給資格

③学割の受給資格

5. 授業・試験および有効欠席

【授 業】

◇遅刻は授業開始から30分までとし、以降は欠席扱いとなります。

【試 験】

授業科目の試験は、「文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程」、

「大学院に関する試験並びに試験実施規程」に基づき実施されます。以下にその概要を挙げますので、試験に臨んではこれらを遵守してください。

- 1) 定期試験の時間は、試験開始日の7日以前に発表されます。
- 2) 次に該当する者は試験を受けることができません。
 - イ. 授業の出席が規程の日数に達しない者
(当該科目の授業実数の3分の1を超えて欠席した場合には、その授業科目の受験資格を失います)
 - ロ. 学費未納者
 - ハ. 休学中の者
- 3) 試験の際は、必ず机上に身分証明書を提示してください。
- 4) 身分証明書不携帯の者は試験を受けることができません。学生サポート係で仮発行を受けてください。
- 5) 試験開始後15分を超えて試験場に入ることはできません。
- 6) 試験場に教科書、辞書、ノート等を持ち込むことはできません。但し、予め許可された場合はこの限りではありません。
- 7) 試験開始後20分間は、答案の提出、試験場からの退出はできません。また、答案提出後は試験場付近の廊下に立ち寄らないでください。
- 8) 一切の不正行為を厳禁します。もし不正行為をした場合は、次の処分に付されます。
 - イ. 当期の受験全科目(レポートを含む)を無効とし、停学処分とする。
 - ロ. 再度の不正行為または悪質な不正行為については、当該年度の全履修科目を無効とし、かつ停学または退学処分とする。

【長期欠席】

- ◇1週間以上の長期欠席をする場合は、長期欠席届を教務係へ提出してください(代理人の提出、郵送も可能)。病気の場合は、医師の診断書が必要となります。

【有効欠席】

- ◇次の欠席理由の場合は、有効欠席承認票の発行を受けることができます。それは下記に掲げる理由により授業を欠席した際、学生サポート係にその旨届け出て承認票を発行してもらい、授業担当教員が受理することで、授業科目の受験資格に必要な条件である授業実数の3分の2以上の出席

回数の1回として認められます。あくまでも受験資格のためであり、単位取得とは関係ありません。

欠席理由	日数	備考
忌引	1 親等 10日間 父母 2 親等 5日間 祖父母・兄弟・姉妹 3 親等 3日間 曾祖父母・伯父父母・甥姪 ※法縁関係は2親等相当までこれを準用	・欠席日数は死亡日より数える(休日を含む) ・証明書(会葬御礼ハガキ等)添付
学友会派遣	1 か年を通じ、1人5日以内(休日を除く)	・事前(3日前まで)に派遣届を提出したものに限り
教育実習	定められた教育実習の期間 介護等体験は別途7日間	
博物館実習	8日間	
就職活動	5日間	・事前に学生サポート係へ相談のこと
得度・受戒・四度加行・伝法灌頂・勸学会	本学が定める当該期間	・これらに承仕などで出仕した者も可(但し宗教教育係へ要事前確認)
通学に要する交通機関が災害等の理由で利用不可能		・各交通機関発行の遅延証明書添付
法定伝染病及び学校感染症、新型感染症	加療期間(医師と相談) インフルエンザは基本一週間 新型コロナは検体採取日から指定された日	・医師の診断書添付
その他学生部協議会で認められたもの		

※学外授業・ゼミ旅行は、有効欠席の対象とはなりません。

※集中講義は、原則として有効欠席を認めません。

※有効欠席届は、欠席後3日以内(休日を除く)に届け出てください。

※学友会派遣届は、派遣日が有効欠席の対象となるか否かにかかわらず提出しなければなりません(休暇中の学内外での部活動の強化練習や、ゼミ旅行も同様に派遣届を提出してください)。

※履修登録期間中は有効欠席の対象外です。

※個人的な出仕や加入団体活動は認めません。

※得度・受戒・四度加行・伝法灌頂について、個人として入壇あるいは出仕した場合は、宗教教育係に相談してください。

6. アドバイザー教員・オフィスアワーについて

◇本学の教育目的達成のために設けられている制度です。学生生活全般にわたって、助言と指導を求めてください。アドバイザー教員は、次のとおりです。

文学部生 年度初めに掲示する(1～2回生)、指導教員(3～4回生)
別科生 別科主事
大学院生 指導教員

◇オフィスアワー

教員は毎週1回、研究室を開放しています。気軽に研究室を訪れ、質問・相談をしてください。アドバイザー教員以外の研究室を訪ねることもできます。

7. 掲示・郵便物・物品の販売等

【大学からの伝達事項】

◇大学からの伝達事項は全て掲示されます。毎日必ず目を通し、見落しのないように注意してください。

【個人情報保護に関して】

◇個人情報保護法のもと本学における学生呼び出しの方法は、学内掲示板に学籍番号にて掲示しています。

【予め許可の必要なもの】

◇学生または学生団体が次のいずれかに該当する行為を行う場合は、事前に届け出て許可を得なければなりません。

- ①掲示＝掲示用紙の大きさは、新聞紙2ページ大までです。指定される掲示場所を利用してください。
- ②出版物・印刷物の刊行または頒布
- ③物品販売・募金・署名活動

【郵便物の受け渡し】

◇学生の団体・各部・同好会宛の郵便物は、定期的に受け取りに来てください。書留・荷物等の場合のみ連絡しますので、総務課に印鑑を持参してください。

★個人宛の郵便物は取り扱いませんので留意してください。

8. 学内施設の使用

◇団体またはサークルが、学内施設の一部を使用する場合は、3日前までに次の書類を提出してください。

場所使用許可願・集会届

★学外で集会・行事（署名運動を含む）を行う場合も、3日前（休日を除く）までに届け出て、許可を受けてください。

9. 服装と態度

【学生らしい服装で】

◇服装は、宗門大学の学生として相応しいものを着用し、常に学生としての自覚と品位を保つように心がけてください。

10. 喫煙・飲食

◇大学生活が快適なものであるためには、それぞれが守らなければならないルールが必要です。特に次の事項については、十分な配慮をしてください。

★喫煙：指定箇所

★飲食：学生食堂

◇これらのルールに対する悪質な違反行為には厳しく対処します。

11. 通学車輛

【交通用具の使用について】

◇通学は、公的交通機関の利用または自転車・徒歩が原則です。通学途中において、交通事故の加害者あるいは被害者となることを防止する意味でも、自家用車及びバイクでの通学は控えてください。

◇どうしても交通用具（自転車を除く）での通学が必要な場合は、学生サポート係に申し出て許可を受けてください。無許可での車輛の乗り入れは厳禁とします。また、許可車輛であっても、所定外駐車をした場合は、以後の乗り入れを禁止とします。悪質な場合は、学則に基づき処分をする場合もあります。

◇路上駐車は、多くの人に迷惑をかけるので絶対にやめてください。

12. 金品等の紛失・拾得

- ◇学内で金品等を紛失したり拾得した場合は速やかに届け出てください。
届け出のあった拾得物は、学生サポート係で3か月間保管しますので、
心当たりのある方は、学生サポート係まで申し出てください。

13. 交通機関の不通・気象警報などによる休講措置

1) 鉄道等の不通による休講について

南海電鉄、JR西日本のいずれかが災害及び事故・スト等により不通となった場合、休講措置をとる場合があります。

解除又は復旧時刻	休講措置
午前6時までに解除又は復旧の場合	平常どおり授業を行う
午前7時までに解除又は復旧の場合	第2講時から授業を行う
午前10時までに解除又は復旧の場合	第3講時から授業を行う
午前10時を過ぎても解除又は復旧されない場合	終日休講

※事故等による不通の場合は、南海電鉄（高野線）、JR西日本（和歌山線）に限ります。

2) 気象警報による休講について

暴風、大雨、洪水、大雪のいずれかの警報が高野町・九度山町・かつらぎ町・橋本市に発令された場合は、その時点で休講となります。ただし短時間で解除が予測できる時は、大学で待機指示を出す場合があります。休講情報は大学ホームページ、掲示等で確認してください。

警報の解除時刻	休講措置
午前6時の時点で警報が解除されている場合	平常どおり授業を行う
午前7時の時点で警報が解除されている場合	第2講時から授業を行う
午前10時の時点で警報が解除されている場合	第3講時から授業を行う
午前10時を過ぎても警報が解除されていない場合	終日休講

3) 特別警報について

特別警報が発令された際、大学にいる場合は、速やかに安全な場合に避難し、解除されるまで待機すること。

自宅等にいる場合は、その地域の指示に従い、速やかに安全な場所に避難してください。

B. 宗教行事

本学では、教育理念の理解と宗教的情操の涵養を目的とし、次の宗教行事を行っています。学生は積極的に出席してください。僧分の学生は職衆として意欲的に出仕してください。

1) 朝礼

月曜日から木曜日の午前10時40分から11時00分まで、204号教室にて御法楽・校歌斉唱の後、本学教員の講話を聴きます（次第は40～41頁を参照してください）。

2) 報恩日

7月・1月を除く開講日の毎月21日に、松下講堂黎明館において法会執行の後、外部講師や本学教員等による講演を聴きます。その後奥之院御廟、大学墓所へ参拝します。この日は終日講義はありません（次第は39頁を参照してください）。

3) 宗祖降誕会

毎年6月15日に大師教会本部にて執行される、宗祖弘法大師の御誕生を奉賛する法会です。正面には花御堂が安置され、参拝者は誕生大師像に灌沐します。

4) 追悼法会

毎年後期の報恩日には教職員と学生によって「高野山大学並びに先輩物故者追悼法会」を厳修し、仏法の興隆に加えて学内の安穏と諸先徳の追善菩提、学生のみなさんの学業成就を祈願します。

これらの宗教行事は毎回出席を原則としています。特に上記2)・3)・4)は年間で合計3回以上の最低出席回数が定められており、毎回出席確認を行います。確認の際には必ず半袈裟を着用のうえ身分証明書を提示してください。僧分の学生はできる限り空衣、白袈裟または如法衣を、僧分以外の学生は参拝に相応しい服装を心がけ、念珠と経本を持参するようにしてください。なお、作務衣やジャージでの出席、袈裟の非着用、身分証明書の不提示は出席として認められませんので注意してください。

また、卒業時に僧階補任申請と併せて参籠証の交付を希望する場合は、別に必要出席回数が定められていますので、以下の表を参考にして積極的に出席・出仕するようにしてください。

	年間の最低出席回数	参籠証の交付に必要な回数※
学部	3回	15回
別科		10回
大学院 修士課程		6回
大学院 博士課程		9回
3回生編入		10回
再入学		年間5回

※正規の修業年限での卒業時の総数です。留年などにより卒業を延期する場合は増数します。

C. 福利・厚生

1. 定期健康診断

学校保健安全法に基づいて、毎年春に、定期健康診断（内科検診・胸部X線撮影・身体測定・視力聴力検査）を実施しています。結核やその他の疾病の早期発見、早期治療および健康管理のために行うものですので、必ず受診してください。日程については掲示でお知らせします。

2. 学生相談・医療サポート

【学生相談室】

学生生活のなかでは、いろいろな問題や悩みが生じることもあるでしょう。不安や悩み（学業・進路・人生・対人関係や精神的な問題など）を誰かに相談したいときは、本館1階の学生相談室に来てください。学生相談はカウンセラーが担当し、親身になってみなさんの相談に応じて適切な指導と助言を行います。なお、相談内容は絶対に秘密が守られますから、思い悩むことなく気軽に申し出てください。

【ハラスメント】

本学は、ハラスメントをはじめ、差別や人権侵害が生じないように、また万が一そのような事態が生じた場合には、迅速に事態が改善されるよう最大限の努力をします。学生からのハラスメントに関する相談にあたるために、学内の教職員をハラスメントに関する相談員に任命しています。相談しやすい相談員に直接相談するか、手紙などで連絡してください。

どのような問題も、一人で抱え込まずに相談してください。プライバシーは守られます。相談することでああなたが不利になることは、決してありません。

【障がいのある学生】

本学では、障がいのある学生への修学・生活支援の一環として、聴覚に障がいのある学生に対するノートテイク等の制度を設けています。その他、修学において何らかの支援が必要な場合は、学生サポート係および学修支援室や学生相談室で相談を受け付けています。（G. 合理的配慮について参照）

【医務室】

学内で発病したり負傷した場合は、学生サポート係に救急薬品・体温計を常備していますので申し出てください。休養を要する場合は医務室備付のベッドを利用できます。もし必要があれば、学校医の診察を受けたり、山内の病院を紹介するなど、緊急の場合に備えて万全を期しています。

【最寄りの医療機関】

高野山総合診療所 TEL：0736-56-2911

南山苑 聖愛会診療所 TEL：0736-56-4990

花谷医院 TEL：0736-56-3213

3. 通学サポート

【学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）】

JRの片道の営業距離が100kmを超える区間を乗車船して旅行する場合に使用できます（普通運賃の2割引）。学割証が必要な学生は身分証明書を提示し、学割証交付願に必要事項を記入（要印鑑）の上、申し込んでください。

※発給は翌日以降です（急を要する場合は申し出てください）。

※学割証の有効期限は通学の学生で3か月です。

※学割証を不正使用すると、本人のみならず、本学学生全体の使用が停止されることもありますのでくれぐれも注意してください。

※学割証は学費の納入が確認されないと受給できません。

※教職員の引率のもと、15人以上の団体でJRを利用する場合は、最大5割の団体割引を受けられる場合があります。

【通学定期券】

通学定期券は、大学に届け出ている現住所と大学の最短区間の各交通機関にわたって購入できます。通学以外の目的には購入できません。通学定期券が必要な学生は次の手順で手続きを済ませてください。

- 1) 身分証明書を提示の上、通学証明書交付願に必要事項を記入（要印鑑）
- 2) 通学証明書交付願を提出→通学証明書を発行
- 3) 各交通機関の窓口で、身分証明書と通学証明書を提示の上、所定の定期券購入申込書に必要事項を記入し提出→通学定期券を受給

※住所変更等により通学区間を変更する場合、住所変更届を提出してください。

4. 大学ホール

大学ホールには次の設備（配置図はこの手引きの36頁を参照）があります。

★学友会総務本部室：学友会の執務室です。学友会総務本部委員長をはじめとした本部役員が、会員と連携して、日々の学友会活動を行います。みなさんの積極的な利用を期待します。

★会議室：大学ホール運営委員会が運営します。会議室の使用を希望する場合は、使用願を提出してください。

大学ホール使用心得（抄）

（全般的事項）

1. 大学ホールの各施設の使用責任者は次のとおり。
 - ①学友会総務本部室
……学友会総務本部委員会委員長
 - ②会議室……学務課長
2. 大学ホールの開館・休館は次のとおり。
 - ①開館時間…午前9時から午後6時まで（ただし、特別な事由のある場合で大学ホール運営委員長の承認を得た場合は、午後8時まで）
 - ②休館日……原則として学年暦の休業日（運営委員長の承認を得た場合はこの限りでない）
3. 大学ホールの施設等の清掃は、次のものが責任をもって行うこと。
 - ①学友会総務本部室（トイレ・玄関ホールを含む）
……学友会総務本部
 - ②会議室……使用団体
4. 学内団体の使用料は原則として徴収しない。
5. 全学的行事および大学の定期的行事は他の全ての使用に優先する。
6. 大学において予め許可した以外の営利を目的とした行為は認めない。
7. 鍵は各施設および備品等の使用責任者が責任をもって管理する。
8. 指定場所を除き全館禁煙とする。
9. 火気および暖房器具の使用については特に注意すること。
10. 食堂以外での飲食は認めない。
11. 掲示物は所定の場所に掲示する。

12. 大学ホール使用心得に違反した場合は、運営委員会において次の措置を行うことができる。

①使用停止

②損害賠償

(会議室の使用)

13. 会議室の使用については、『大学ホール使用申請書』に必要事項を記入の上、大学ホール運営委員長(事務担当=学生サポート係)に提出のこと。

14. 学生が使用する場合は、『大学ホール使用申請書』に加え集会届も同時に提出すること。

15. 使用申請書に記載した目的以外に使用してはならない。

16. 使用申請書は、使用希望日の3日前までに提出のこと。

17. 清掃・戸締り等は、各使用団体が責任をもってすること。

5. 奨学金

経済的援助や修学・研究を助成・奨励するものとして、日本学生支援機構の奨学金、本学独自の学内奨学金、地方公共団体や民間団体の奨学金があります(金額は年度により変更されることがあります)。

※貸与奨学金は、卒業後に返還する義務があることをよく考えてから申請してください。

1) 日本学生支援機構(JASSO)

日本学生支援機構の奨学金に関する募集や説明会の日程は、学内掲示板でお知らせしますので、希望者は定期的に掲示板を確認してください。

①貸与型

・貸与月額(平成30年度以降入学者)

	第一種(無利子)	第二種(有利子)
学部生(自宅通学)	2万、3万、4万、5万4千円	2万~12万円の間 で1万円刻み
学部生(自宅外通学)	2万、3万、4万、5万、6万4千円	
博士前期課程(修士課程)	50,000円、88,000円	5、8、10、13、15万円
博士後期課程	80,000円、122,000円	

※令和2年度以降、次頁②給付型奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与月額が制限されます。

②給付型（高等教育の修学支援制度）

本学は、2020年度から国が実施する高等教育の修学支援制度の対象機関となりました。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、授業料等の減免とJASSOの給付型奨学金による支援が行なわれています。

詳細は文部科学省やJASSOのHP等で確認するか、学生サポート係に問い合わせてください。

2) 主な学内奨学金（給付）

学内奨学金の募集は、毎年5月上旬ごろに行います。詳細は掲示板でお知らせしますので、注意して確認するようにしてください。経済状況と成績・人物の審査があります。

名 称	対 象	金 額
高野山大学奨学金	学部2・3・4回生 編入生は編入した翌年より対象	授業料相当額／授業料半額相当額
高野山住職会奨学金	高野山真言宗寺院徒弟の 大学院生・学部生・別科生	200,000円（年額）
申徳会奨学金	真言宗寺院の後継者で得度 受了者の大学院生・学部生	200,000円（年額）
佐伯奨学金	学部生1名	500,000円（年額）
松浦禪朝奨学金	学部4回生2名	年度毎に決定（50,000円 程度）
高野山大学同窓会 奨学金	大学院生・学部生・別科生	新入生100,000円（年額） 在学生200,000円
名越奨学金	大学院生・学部生	240,000円（年額）
高野山真言宗徒弟 奨学金	高野山真言宗寺院の徒弟 で、学資出資者が高野山真 言宗教師の大学院生・学 部生・別科生	25,000円（年額）
高野山真言宗寺院子 弟修学奨励金	学部1回生で学資出資者 が高野山真言宗の住職（併 設校は除く）	200,000円（年額）

高野山大学高野山真言宗後継者育成奨学金	高野山真言宗の僧侶（已灌頂者）で、専修学院長の推薦状を有する大学院生・学部生	授業料相当額の範囲内
高野山大学外国人留学生奨学金	「留学」の在留資格を有する大学院生・学部生	授業料相当額の範囲内
高野山大学大学院奨学金	本学大学院生	授業料相当額の範囲内

3) 地方公共団体・民間団体奨学金

各地方公共団体及び民間団体でそれぞれの奨学制度を設けて、奨学金を貸与または給与している機関があります。関係機関から本学に案内があった場合、その都度掲示板でお知らせします。その他奨学金を希望する方は、各自インターネット等で自分に合った奨学金を検索して、申請方法等学生サポート係に相談してください。

4) 岸本クラブ活動振興基金

神戸市萬福寺住職の岸本孝雄師（本学卒業生）からの寄付金を基金とし、顕著な活動を行ったクラブ・同好会に対して、課外活動の振興を奨励する制度です。毎年5月上旬に募集をしますので、奮って応募してください。なお、申請の際は前年度の活動報告並びに当該年度の活動計画を提出する必要があります。

6. 学生のための保険制度

1) 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

教育研究活動中、通学途中における不慮の事故により身体に傷害を被った場合の補償救済措置として、学生全員が加入している保険制度です（保険料は大学負担）。

この保険は、

- ・ 正課を受けている間
- ・ 大学行事に参加している間
- ・ 上記以外で大学施設内にいる間
- ・ 大学が認めた課外活動を行っている間
- ・ 通学途中（課外活動の往復も含まれます）

以上の活動範囲に適用されます。保険金は本人の申請に基づいて支払われますので、上記の活動中に万一事故にあった場合は、所定の手続きをしてください。
※詳細は「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。

2) 学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）

教育研究活動中、通学途中において、他人にケガを負わせた場合や他人の財物を損壊した場合等に対する補償救済措置として、学生全員が加入する保険制度です（保険料は入学手続き時に入金済）。

この保険は、

- ・ 正課を受けている間
- ・ 大学行事に参加している間
- ・ 大学が認めた課外活動を行っている間
- ・ 通学途中（課外活動の往復も含みます）

以上の活動範囲内で発生した偶然な事故によるケガ、物品の滅失、破損・汚損に適用されます。保険金は本人の申請に基づいて支払われますので、上記の活動中に万一事故にあった場合は、所定の手続きをしてください。

※詳細は「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。

7. 下宿・アパート

高野山内で下宿を探す場合は、学生サポート係を訪ねてください。ただし、大学で扱う情報はあくまで基礎的なものなので、詳細については直接不動産取引業者や管理者に尋ね、入居契約を結ぶ際も直に締結してください。高野山外で下宿を探す場合は、不動産取引業者を利用してください。なお、新しい下宿に引っ越した場合は、現住所変更届を提出してください。

8. アルバイト

大学生活に慣れた上で行うのが望ましく、また学業の妨げや日常生活に支障をきたすような、過度なアルバイトは避けてください。収入ばかりに気をとられ、多くの収入を得ようとする、どうしても肉体的に無理な重労働や風紀上好ましくない仕事をしなければならなくなります。同時に講義の出席率が低下し、単位取得に苦しみ恐れもあります。その点をよく考え、学生である立場をわきまえて行うように留意してください。

山内アルバイトのお知らせは学生通用口の近くに掲示していますので、活用してください。

D. 僧侶への道

1. 得度・受戒・四度加行・伝法灌頂

僧侶になるためには、次に掲げる行位を修さなくてはなりません。

詳細や申込については、すべて揭示にて案内します。

入学前にこれらの行位をひとつでも受了している学生は、各受了届あるいは金剛峯寺発行の僧籍簿の複写を宗教教育係に提出してください。

【得度（とくとど）】

得度とは、生死の苦海を渡って涅槃の彼岸に趣くことで、さとりの初道となる入門儀式です。剃髪し袈裟を着けて、仏弟子である自覚を持ち続けることを誓います。

毎年5月下旬か6月上旬に、高野山学園主催の得度式を、総本山金剛峯寺において戒和尚である管長猊下に従って執り行われます。

得度を終えたのち、直ちに度牒授与の申請を行ってください。申請用紙は宗教教育係にあります。師僧の所属する宗務支所を経由して金剛峯寺に提出してください。

【受戒（じゅかい）】

受戒では、伝戒大阿闍梨より戒律を教示され戒体を授かり、これを守持することを誓います。真言宗では、菩薩戒、求寂戒、苾芻戒を授かります。

毎年6月上旬か中旬に、3日間にわたって受戒が開筵されます。未受了の学生で、当年度中に加行の実修を考えている学生は必ず入壇してください。

申し込みは、大学で得度と併せて行いますので注意してください。

金剛峯寺に直接申請し受戒した学生は、必ず受戒受了届を宗教教育係に提出してください。

【四度加行（しどけぎょう）】

四度加行とは、伝法灌頂に入壇するために修める行を指し、日数は100日以上を要します。

本学では真別処圓通律寺（男子）、専修学院尼僧部（女子）において8月

～9月、2月～3月の夏季休暇あるいは春季休暇中に行う加行を取り扱っており、前期・後期と二分にして修します。両道場には年齢制限があります。

この他に、高野山内外の寺院で行う加行などがありますが、本学取扱以外の加行を成満した学生は、必ず加行成満届を金剛峯寺と宗教教育係へ提出してください。

【伝法灌頂（でんぼうかんじょう）】

伝法灌頂は密教において特に重んじるべき厳儀のひとつです。秘法を授かり、阿闍梨となります。入壇には得度・受戒および四度加行を成満しなければなりません。

毎年10月下旬か11月初旬に開壇されます。

本学取扱以外の加行を成満した学生は金剛峯寺に直接申し込み、入壇審査を受けてください。金剛峯寺に直接申し込み入壇した学生は、必ず伝法灌頂受了届を金剛峯寺と宗教教育係へ提出してください。

※各行位入壇には所定の試験および面接等があります。審査の結果により入壇を保留または取り消すことがあります。

※その他「学外施設利用制度」を利用し、上に挙げる行位を専修学院において修める事が可能です（詳しくは『高野山大学要覧』を参照してください）。

※以上の行位履修は、専ら高野山真言宗の僧侶となるために示すものです。

他派寺院の徒弟は、金剛峯寺ならびに所属派の本山規程を確認の上、これに従い手続きを行ってください。

●僧侶になることを希望していない在家の学生も、毎年春と秋に伽藍金堂にて金剛峯寺主催で行われる結縁（けちえん）灌頂を受けることができます。高野山で学んだ機縁に入壇することを薦めます。

2. 僧階補任規程（抜粋）

得度、受戒、四度加行、伝法灌頂を終えた者で、以下の条件を満たせば、該当する僧階が与えられます。

大僧都 高野山大学大学院（修士課程）修了者で教学実習4科目を修得した者。

権大僧都 高野山大学文学部卒業で教学実習4科目を修得した者。

- 中僧都 高野山大学文学部3年修了者で教学実習を3科目以上修得した者、又は別科を修了した者で、教学実習4科目を修得した者。
- 権中僧都 高野山大学文学部2年修了者で教学実習を2科目以上修得した者。
- 少僧都 高野山大学文学部1年修了又は別科1年を修了した者で教学実習を1科目以上修得した者。

※詳細については、宗教教育係にお問い合わせください。

※卒業予定者の場合、12月初旬より申請を受け付けます。

3. 教階補任規程（抜粋）

教階は、大学長が推薦し、管長が補任しますが、ここには本学卒業時に補任の可能性のある司教の規程のみを挙げます。

司教 高野山大学並に高野山大学大学院卒業者に於て、在学中所定の布教単位を修め、その成績優秀なる者、補教補任後三ケ年以上を経過し研修を怠らない者

4. 参籠証

僧階申請を行う学生のうち、在学中毎月21日の報恩日に出席し、所定の回数（11頁を参照）を満たした者には、奥之院での参籠を終えたものとみなし、参籠証が交付されます。希望者は僧階補任申請を行う際に、同時に参籠証交付申請も行ってください。

5. 学階補任規程（抜粋）

第 3 条 学階は、本宗教師である学生の中から次の各号により高野山大学学長がこれを推薦し、学階選考会の審議を経て、管長がこれを補任します。ここには本学卒業時に補任の可能性のある補講・司講の規程のみを挙げます。

1. 補講 高野山大学卒業者中特に自他宗学に造詣ある者、又は、これと同等の学力ありと認めたる者
2. 司講 高野山大学大学院修了後なお自他宗学の研究を継続している者、又は、補講補任後三ケ年以上経過し、なお研究を怠らない者

E. 課外活動

1. 課外活動のすすめ

大学生活の基本は、学問の追求にあることはもちろんですが、大学はまた、学友との交流の場でもあります。その意味で、課外活動は大学生活にとって重要な柱のひとつでもあります。正課の講義は言うまでもなく、課外活動にも積極的に参加して、充実した大学生活を過ごして欲しいものです。自己の性格や適性、能力、趣味、勉学との関係などを十分に検討したうえで積極的に参加し、実りのある大学生活になることを期待します。

2. 団体紹介

本学では、課外活動団体はすべて正規の手続を経て、設立が承認されたものに限りま。本学の認める部・同好会の活動内容、及び同好会設立方法については、学友会総務本部にお問い合わせください。

3. 部室使用心得

部室使用の際は、火気、盗難、整理整頓に特に注意してください。次の行為があった場合は、以後の使用を禁止します。

- ・ 建造物、備品を故意に破損する行為
- ・ 風紀を乱す恐れのある行為
- ・ 暴力行為
- ・ 無断で他に貸与した場合

4. 課外活動の手続

部または同好会が学外で活動する場合は、3日前（休日を除く）までに「学友会派遣届」を提出して、許可を受けてください。学友会総務本部の派遣やゼミ旅行、休暇中の学内での強化練習も同様です。教室等学内施設の使用願については、この手帳の9頁を参照してください。

F. 就職活動

【キャリア支援】

◇本学では2021年にキャリア支援室を開設しました。

ここでは、一般企業、公務員、寺院関係、進学関係などの資料が一覧でき、キャリア担当教員や職員が希望を聞いて、該当する機関を紹介しています。積極的に活用してください。

○対面による相談

毎週火曜日15：00～17：00（前期・後期の授業実施期間中のみ）

面談の予約は「学務課学生サポート係」まで。

○メール・オンラインによる相談

24時間365日受付しています。

高田綾子（担当キャリアコンサルタント）

mail アドレス：t-takada@koyasan-u.ac.jp

G. 合理的配慮について

本学では、障害者差別解消法に基づく、障がい学生への学修支援に取り組んでいます。

本学では、過重な負担とならない範囲で、修学上の支援を受けることができます。学生は合理的配慮申請書を医師の診断書と共に提出する必要があります。

配慮を求める学生と実施（提供）する側が話し合い、支援の範囲を検討したうえで合意し、支援内容を決定します。合理的配慮とは、教育内容を変えことなく、支援や工夫により、他の学生と同じように学修できるようにすることです。甘く評価したり、課題を免除することではありません。教育目的・内容・評価の本質を変えないという原則があります。

修学についてどのようなことに困っているか、どのような対応が必要かを学生本人、カウンセラー、支援委員、学生サポート係、指導教員等が確認して決定していきます。

保護者懇談会や事前相談などもご利用ください。

H. 諸届・願・証明書

【事務の取扱い時間】

◇各課の事務取扱い時間は次のとおりですが、急を要する場合は可能な限り対応します。

★平日：午前8時40分～午後5時

★土曜・日曜・祝祭日の事務取扱いはありません。

【諸届・願・証明書】

◇諸届の提出・証明書の発行は、次の一覧表によってください。

諸届・願・証明書一覧表

	種類	事由等	添付書類等
学 生 サ ポ ー ト 係	住所変更届	家族の住所が変わった場合	住民票
	現住所(下宿等)変更届	本人の現住所が変わった場合	
	改姓名届	戸籍上の姓名が変わった場合	戸籍抄本
	本籍地変更届	本籍を変更した場合	戸籍抄本
	保証人変更届	保証人が変わった場合	
	学割証交付願		身分証明書
	通学証明書交付願		身分証明書
	有効欠席願	(欠席後3日以内に提出のこと)	7頁参照
	学友会派遣届	(派遣3日前までに提出のこと)	
	場所使用許可願	集会のため学内施設の一部を使用する場合	
	物品借用許可願	大学の物品を使用する場合	
	集会届	学内外で集会をする場合	
	大学ホール使用申請書	大学ホール会議室を使用する場合	
	各クラブ部員名簿	(年度始めに学友会を通じて提出)	
	会設立願	会を設立する場合(学友会を通じて提出)	名簿・規約
	物品販売許可願	物品販売や寄付金募集をする場合	
	身分証明書再交付願	紛失または汚損した場合	手数料500円
	駐車許可申請書	大学構内へ駐車する場合	免許証・任意保険証のコピー
	奨学金願書等奨学金に関する全事項		
	推薦状交付願	就職試験において必要とする場合	手数料300円

宗教教育係	入壇願	本学取扱の得度、受戒、四度加行、 伝法灌頂に入壇しようとする場合	
	受了・成満届	得度、受戒、四度加行、伝法灌頂 を受了・成満した場合	
	僧階補任申請	所定の行位を修了した場合（教学 実習、得度、授戒、四度加行、 伝法灌頂）	申請料・申請手数料 各500円 卒業時に申請可能 （詳しくは窓口に お問い合わせください）
	参籠証交付申請	上記の条件を満たした上で所定の 廟参回数に達した場合	申請料・申請手数料 各500円
教務係	休学願		
	復学願		復学料20,000円
	退学願		
	再入学願		再入学科20,000円
	追試験願		1科目1,000円
	再試験願		1科目3,000円 ※3科目まで
	長期欠席届		
	科目等履修生願	上限8単位 条件により異なる	登録料20,000円 1単位25,000円
	聴講願		登録料20,000円 1単位25,000円
	大学院研究生志願票		選考料20,000円 ※本学出身者は 10,000円
	在学証明書		手数料300円
	卒業証明書		
	卒業見込証明書		
	修了証明書		
修了見込証明書			
成績証明書			
単位取得見込証明書			
資格取得証明書			
履修科目届			
経理係	学資出資者変更届	学資出資者が変わった場合・その	
	住所変更届	住所が変わった場合	
	学費分割納入願	学費の分納を希望する場合	

※各証明書の交付を受けたい者は、必ず3日前までに所定の手続をしなければなりません。急を要する場合は申し出てください。

※証明書の発行には身分証明書及び印鑑が必要です。

I. 図書館

【図書館の利用案内】

◇大学での研究・勉学をサポートするのが図書館です。規則（大学要覧に掲載の図書館利用規程・貴重図書閲覧規定）をよく守り、効果的に図書館を利用してください。

【開館日】

◇原則として、祝日・大学の定める休業日（夏季・冬季・春季休暇等）・宗祖降誕日・学祭期間中を除いて、開館しています。

【開館時間】

◇平日 9時00分～18時00分

土曜 9時00分～12時30分

※開館日、開館時間は変更する場合がありますので、必ず掲示された開館予定表で確認してください。

【館内閲覧】

◇閲覧室にある図書は自由に閲覧できます。利用が済んだら、元の場所へ返してください。

◇書庫にある図書は、目録コーナーで検索、又は直接書庫に入って検索（入庫の際、図書館員に身分証明書を渡す）してください。閲覧室へ持ち出す図書は必ずカウンターで手続きをしてください。利用が済んだらカウンターに返却してください。なお、書庫内で手にとって、利用した図書については、書架に戻さず、通路にあるブックトラックに返却願います。

◇貴重書・視聴覚資料・マイクロフィルム等は、所定の場所で閲覧してください。詳しくは図書館員にお尋ねください。

◇貴重書・マイクロフィルムは、閲覧希望日の10日前までに事前申請が必要です。

【館外貸出】

◇一般図書は、下記の範囲で貸出ができます。貸出には身分証明書を添え

て提出してください。

◇延滞図書（2週間以上）がある場合は、ペナルティ制度により、貸出を停止します。

文学部生	}	15冊	3週間以内
別科生			
大学院生		20冊	4週間以内
科目等履修生・聴講生		10冊	3週間以内

【図書目録】

◇昭和63年以降に登録した約12万件の図書は、蔵書検索（OPAC）で検索してください。

昭和62年以前に整理の図書は、図書館で順次コンピュータに登録していますが、見つからない時はカード目録で検索してください。カード目録は以下の構成になっています。

〔和漢書目録〕

- ・分類目録
- ・書名目録
- ・著者名目録（昭和44年より編成）

〔洋書目録〕

- ・旧分類目録
- ・新分類目録
- ・著者名目録（昭和36年より編成）
- ・書名目録（昭和59年より編成）

〔寄託書目録〕

- ・書名目録
- ・分類目録（和漢書の分類目録に編成）

◇大山・羽田野・増福院の各文庫については、それぞれに冊子目録を作成しています。

【図書目録】

◇カード目録で図書館所蔵のすべての雑誌が誌名から検索できます。学術雑誌についてはコンピュータからも検索できます。

【文献複写・相互利用・情報検索サービス】

- ◇ 本学のホームページから、図書館の蔵書検索ができます。
- ◇ 必要な資料が図書館に所蔵されていない場合、他の図書館に貸出や複写を申し込んだり、閲覧を依頼できる制度があります。

【グループ学習室】

- ◇ 図書館2階にグループ学習室があります。テレビ（ビデオ、DVD、BD）とホワイトボードを備え、最大10名までの利用が可能です。利用を希望する方は係員まで申し出てください。

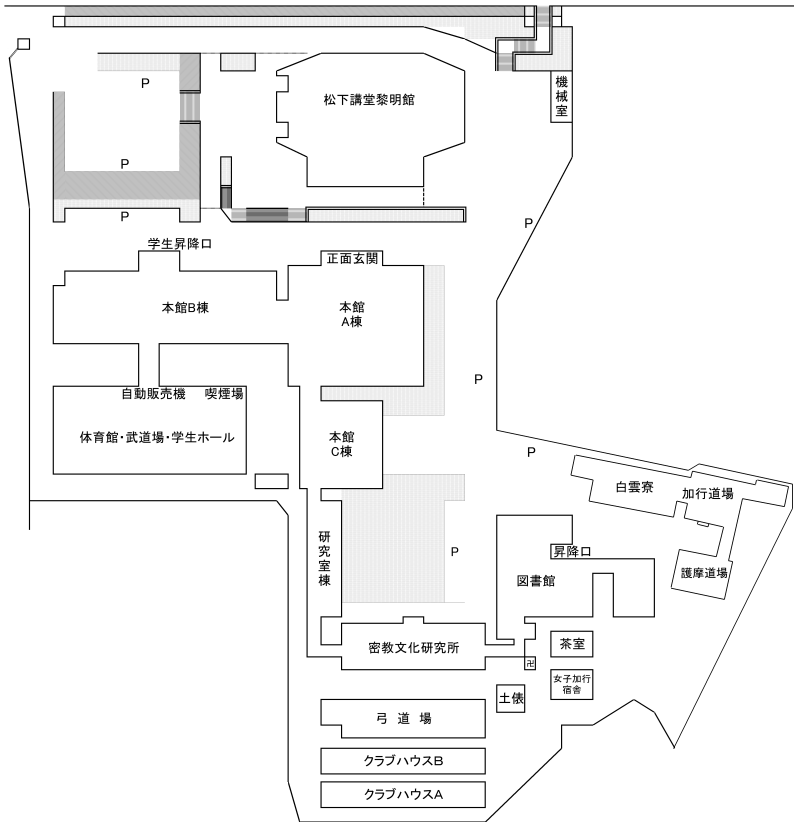
【情報自習室】

- ◇ カウンター奥に情報自習室を設けています。インターネットに接続したコンピュータとプリンタがあります。

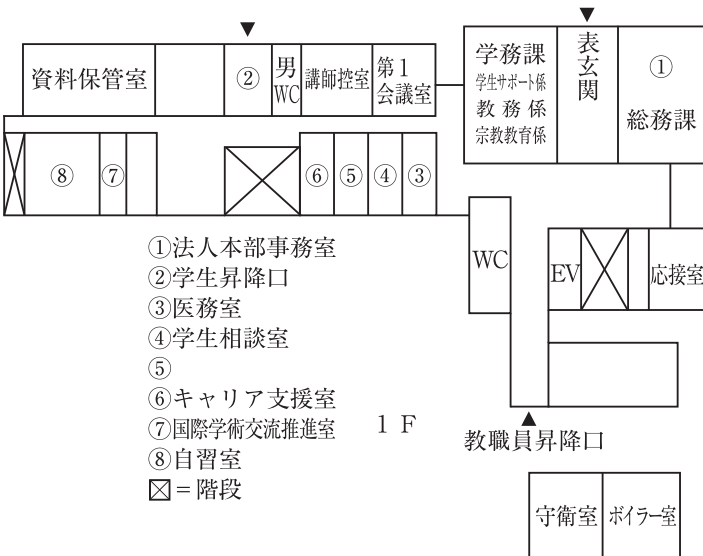
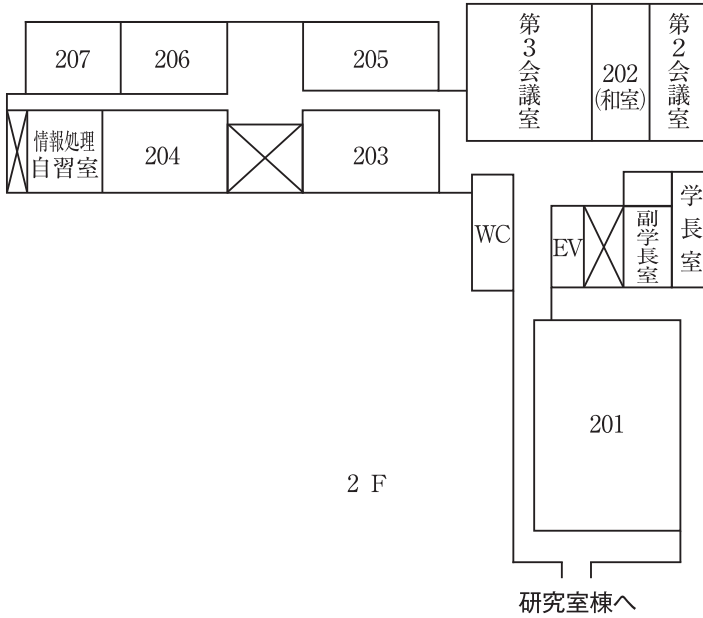
- ・ 身分証明書を必ず携帯してください。
- ・ 館内では携帯電話は電源を切るかマナーモードにしてください。
- ・ 図書の返却日を厳守してください。
- ・ 館内では私語を慎み、静粛にしてください。
- ・ 館内では飲食しないでください。
- ・ 図書は丁寧に扱ってください。
- ・ 図書の又貸しは絶対にしないでください。
- ・ 図書館への要望は投書箱にお寄せください。

J. 学内施設見取図

校 内



校舎

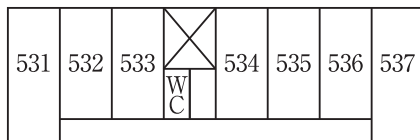


- ① 法人本部事務室
- ② 学生昇降口
- ③ 医務室
- ④ 学生相談室
- ⑤
- ⑥ キャリア支援室
- ⑦ 国際学術交流推進室
- ⑧ 自習室
- ☒ = 階段

研究室棟

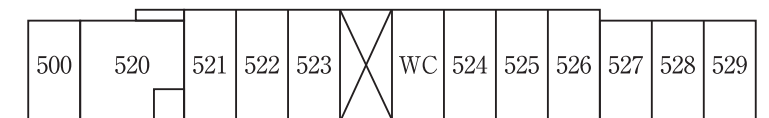
3 F

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 531 研究室 | 535 研究室 (テンジン・ウセル特任教授) |
| 532 研究室 (鈴木晴久教授) | 536 研究室 (教職課程資料室) |
| 533 研究室 (菊谷竜太准教授) | 537 研究室 (溝端悠朗講師) |
| 534 研究室 (徐東軍特任講師) | |



2 F

- | | | |
|---------|------------|--------------------|
| 500 研究室 | サーバー室 | 525 研究室 |
| 520 研究室 | 共同研究室 | 526 研究室 |
| 521 研究室 | (土居夏樹教授) | 527 研究室 (南 昌宏教授) |
| 522 研究室 | (岡田英作特任講師) | 528 研究室 (川崎一洋特任教授) |
| 523 研究室 | | 529 印刷室 |
| 524 研究室 | (森本一彦教授) | |

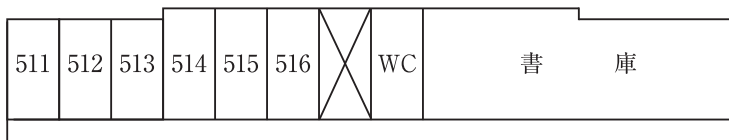


←本館へ

密教文化研究所へ→

1 F

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 511 研究室 (徳重弘志特任講師) | 514 研究室 (野田 悟教授) |
| 512 研究室 (森崎雅好教授) | 515 研究室 |
| 513 研究室 (大柴清圓特任講師) | 516 研究室 (坂口太郎准教授) |



密教文化研究所

2 F

大学院 委員長室	会議室	 	合同研究室	事相研究室	WC
-------------	-----	--------------	-------	-------	----

←研究室棟へ

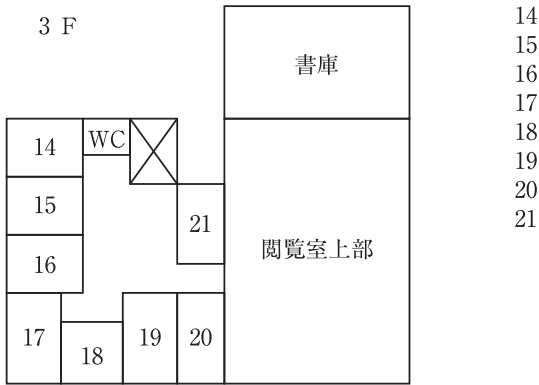
図書館へ→

第3 研究室	第2 研究室	第1 研究室	仏教学 合同研究室	密教学 合同研究室
-----------	-----------	-----------	--------------	--------------

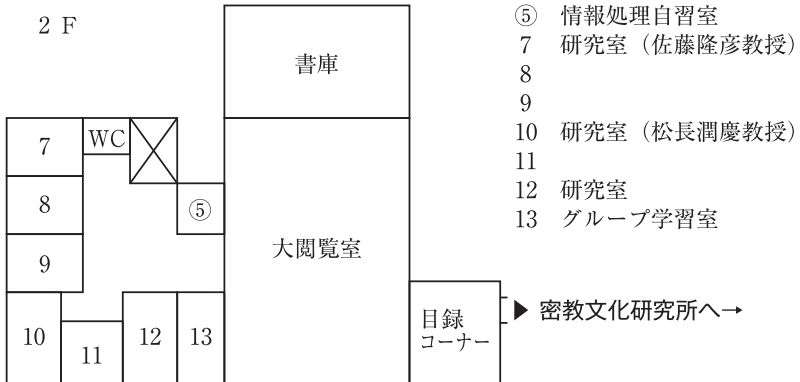
1 F

書庫		 	玄 関 ホ ール	台 所	コ ン ピ ユ ー タ ル ーム	物 置	倉 庫	WC	
									書庫
事務室			研究員室			所長室			

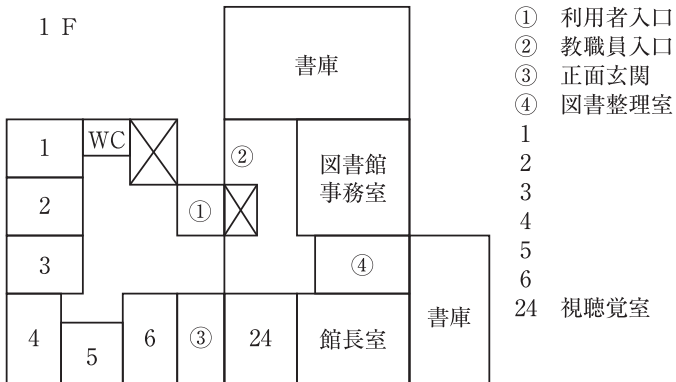
図書館



- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21



- ⑤ 情報処理自習室
- 7 研究室 (佐藤隆彦教授)
- 8
- 9
- 10 研究室 (松長潤慶教授)
- 11
- 12 研究室
- 13 グループ学習室

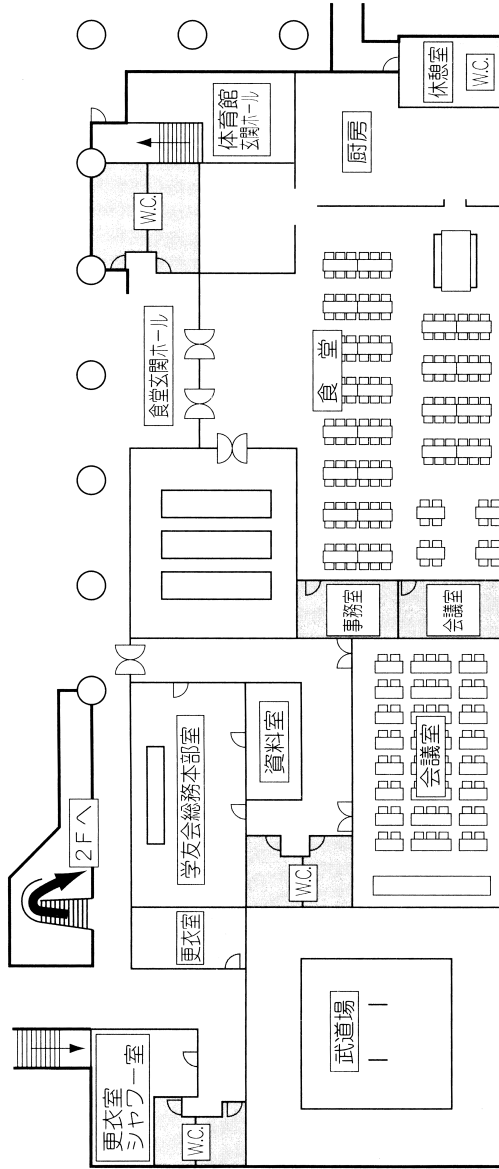


- ① 利用者入口
- ② 教職員入口
- ③ 正面玄関
- ④ 図書整理室
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 24 視聴覚室

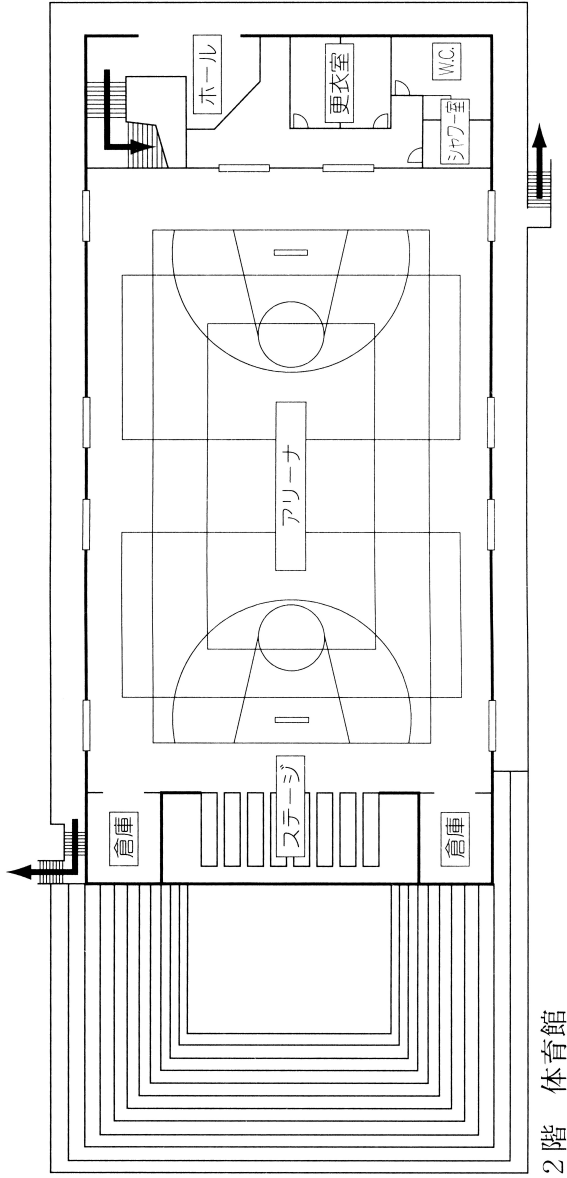
クラブハウス

(令和6年4月現在)

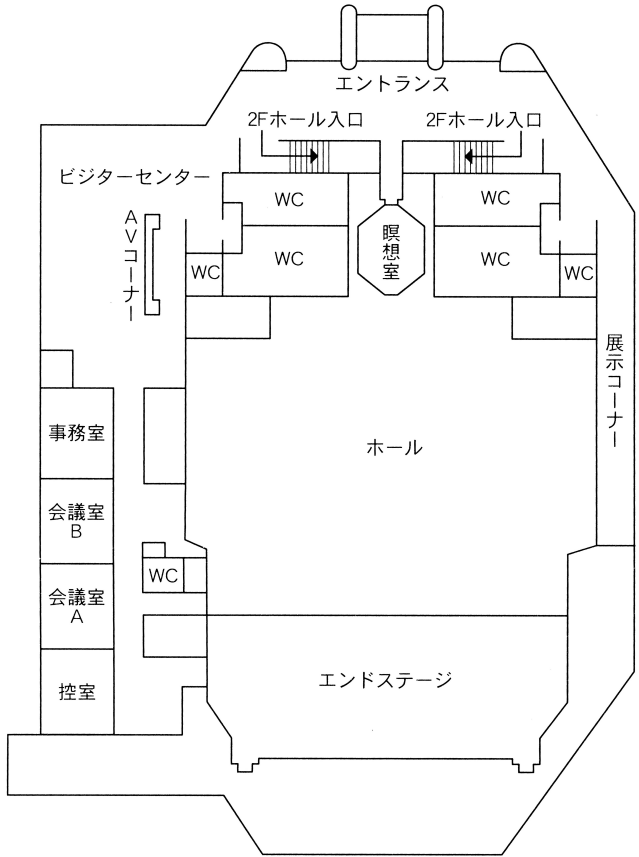
1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	
裏千家 茶道部							書道部	クラブハウス 多目的室



1階 武道場・大学ホール（食堂・購買室・会議室・学生会総務本部室）



松下講堂黎明館



〔奥之院参拜次第〕 報恩日

御廟前

般若心經

一卷

弥勒菩薩咒

オンバイタレイヤソワカ

七遍

大師宝号

南無大師遍照金剛

七遍

明神宝号

南無大明神

七遍

大学墓所

般若心經

一卷

南無先師尊靈

七遍

南無過去聖靈

七遍

光明真言

七遍

オンアボキヤベイロシヤノウマカボダラマニハンドマジンバラハラバリタヤウン

普回向

願以此功德 普及於一切 我等與衆生 皆共成仏道

のうじまかえんじたいそうゆうこ
 能示摩訶衍自体相用故。所言義者。即有三種。云何為三。一者体大。謂一切法。真如平等不增減故。二者相大。謂如来藏具足無量性功德故。三者用大。謂能生一切世間。出世間善因果故。一切諸仏本所乘故。一切菩薩皆乘此法。到如来地故。
 諸仏甚深広大義。我今随分総持説。廻此功德如法性。普利一切衆生界。

不動明王咒

ノウマクサマランダバザラダンセンダマカロシヤダソハタヤウンタラタカンマン

三遍

愛染明王咒

オンマカラギヤバゾロシユニシヤバザラサトバジャクウンバンコク

三遍

大師宝号

南無大師遍照金剛

七遍

明神宝号

南無大明神

七遍

普回向

願以此功德。普及於一切。我等與衆生。皆共成仏道。

校歌斉唱

起立

〔朝礼次第〕

仏説摩訶般若波羅蜜多心經

觀自在菩薩。行深般若波羅蜜多時。照見五蘊皆空。度一切苦厄。舍利子。色不異空。空不異
 色。色即是空。空即是色。受想行識。亦復如是。舍利子。是諸法空相。不生不滅。不垢不淨。
 不增不減。是故空中。無色無受想行識。無眼耳鼻舌身意。無色声香味觸法。無眼界。乃至無
 意識界。無無明。亦無無明尽。乃至無老死。亦無老死尽。無苦集滅道。無智亦無得。以無所
 得故。菩提薩埵。依般若波羅蜜多故。心無罣礙。無罣礙故。無有恐怖。遠離一切顛倒夢想。
 究竟涅槃。三世諸佛。依般若波羅蜜多故。得阿耨多羅三藐三菩提故。知般若波羅蜜多。是
 大神呪。是大明呪。是無上呪。是無等等呪。能除一切苦。真実不虛。故説般若波羅蜜多呪。即
 説呪曰。羯諦羯諦。波羅羯諦。波羅僧羯諦。菩提娑婆訶般若心經

立義分

摩訶行者総説有二種。云何為一。一者法。二者義。所言法者。謂衆生心。是心則攝一切世間法。
 出世間法。依於此心。顯示摩訶衍義。何以故。是心真如相。即示摩訶衍體故。是心生滅因縁相。

校 歌

作詞 亀山 久雄
作曲 永井 幸次

しらくもはゆゆる はちようの
ほうとうちとせ かがやきて

みねにときわの いろふかき
だいしのいぶきさながらの

まつのひかりの てるとこ
くおんのさちを ひろむべく

まんだのしょうごんきわまりて
さゆるりけんを てにとりて

ほうりんとはに さかえつ つ
じちよみちびく しとわれら

しんりのとうぞ そびえたり
つどひてまもる のりのしろ

われらのだいがく こうやさん
われらのだいがく こうやさん

(I) 白雲映ゆる八葉の
嶺に常盤の色ふかき
靈松の光りの照るところ
曼荼の莊嚴極まりて
法輪とはに栄えつつ
真理の塔ぞ聳えたり
われらの大学 高野山

(II) 法燈千古かがやきて
大師のいぶきさながらの
久遠の法悦を遍むべく
冴ゆる利剣を手にとりて
時潮みちびく使徒われら
集ひて護る法の城
われらの大学 高野山

(III) 朝に靈鳥の声澄みて
夕べは星の光透り
清流玉川とこしへに
ささやく凡聖不二の声
槇の葉わたる微風にも
菩提無上の響きあり
われらの大学 高野山

(IV) ああ石楠木の花のいろ
紅そめて咲く見れば
遺告胸によみがへり
人と時とを醒すべく
文化の調べ高らかに
平和の礎固めなむ
われらの大学 高野山

学 生 歌

作詞 小島 隆 光
作曲 信 時 潔

1 こんべきのそら そびゆるれい 峰 大
2 せんごーのろーさん かがやく法一塔 あ

師のみおーし えひらきしときゆ ふ
おぎてたーど るごんぐのみちに しゃ

めつのせい火かがやくところ ああなつか
くなげのはな血しおともえて だいなる理

しの母校ーは立てり いざいざたたえ
想ーむねにぞあふる いざいざまなば

んはえある 母校 } 高 大 高 大 高 大 ー 高 大 ー
んはえある 母校 }

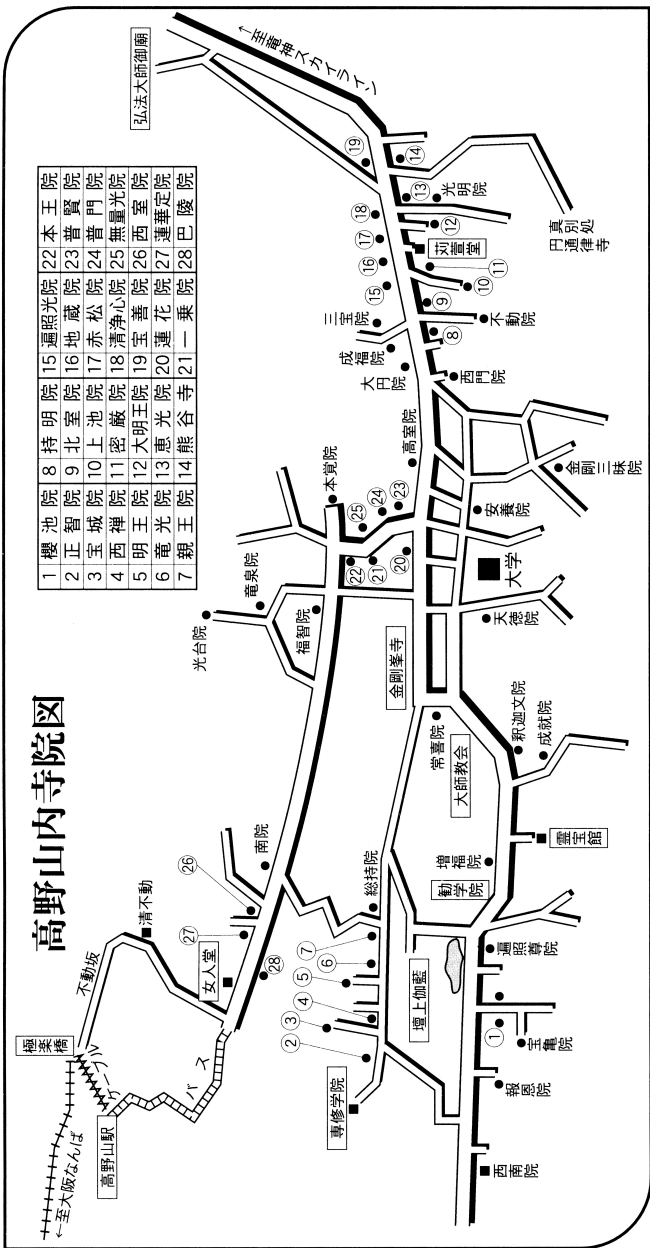
(Ⅰ) 紺碧の空 聳ゆる霊峰
大師の御教 開きし時ゆ
不滅の聖火 かがやくところ
ああなつかしの母校は立てり
いざいざ讃えむ光榮ある母校
高大 高大 高大 高大

(Ⅱ) 千古の老杉 輝く法塔
仰ぎて迎る欣求の道に
石楠の花 血潮と燃えて
大なる理想 胸にぞあふる
いざいざ学ばん光榮ある母校
高大 高大 高大 高大

(Ⅲ) 混濁の思潮 逆巻く世相
導き立たむ 使命ぞ重し
黒潮たぎつ 彼方の空に
ああ暁の鐘なり渡る
いざいざ奮わむ光榮ある母校
高大 高大 高大 高大

高野山内寺院図

1 櫻池院	8 持明院	15 遍照光院	22 本王院
2 正智院	9 北室院	16 地藏院	23 普賢院
3 宝城院	10 上池院	17 赤松院	24 普賢門院
4 西禅院	11 密藏院	18 清浄心院	25 無量光院
5 明王院	12 大明王院	19 宝善院	26 西室院
6 竜光院	13 重光院	20 蓮花院	27 蓮華定院
7 親王院	14 熊谷寺	21 一乘院	28 巴陵院



本人関係控

文学部 大学院文学研究科 別科	学科 課程	専攻	年次
学 籍 番 号			年度入学
氏 名		血液型	
生 年 月 日	西 曆	年	月 日 生
現 住 所	〒 ☎ () -		

高 野 山 大 学

〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山385
TEL. 0736-56-ダイヤルイン

代 表…2921	通 信 教 育 室…5047		
教 務 係…5027	FAX		
学生サポート係…5028	(…5048	
宗 教 教 育 係…4454			通 信 教 育 室
総 務 課…2922			学 生 サ ポ ー ト 係
学 園 本 部…2922			学 習 ・ 就 職 サ 支 援
加 行 道 場…2458	教 務 係		
F A X (大 学)…2746	FAX (宗 教 教 育 係)…4848		

図 書 館…3835	F A X (図 書 館)…5590
密 教 文 化 研 究 所…2390	F A X (研 究 所)…2980
学 友 会…4582	F A X (学 友 会)…4989

発行／高野山大学学生サポート係
印刷／株式会社ウイング

